

第10期認定研修(配信映像の視聴)実施要項

NZKR2第0082号

2020年12月8日

一般社団法人日本財産管理協会

研修及び認定規則第8条に基づき、2020年度に実施する認定研修(配信映像の視聴)(以下、「本研修」という。)を実施するため必要な事項を次のとおり定める。

記

1. 名 称

本研修は、「第10期認定研修」と称する。

2. 実施目的

本研修は、財産管理業務を行うにあたり必要とされる十分な知識の修得を通じて、その職務遂行能力の向上と職能倫理の保持をはかることを目的として実施する。

3. 研修の実施及び方法

本研修は例年会場を設定し座学形式で行っていたが、今期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会が過年度に実施した認定研修の収録講義を当協会ホームページより受講者において各自視聴する視聴研修にて実施する。講義ごとのレポート提出による単位制により実施するものとし、1講あたり2.5単位とする。

視聴方法およびレポート提出方法については、受講確定者に個別に通知するものとする。

備考 本研修で獲得した単位は、当協会の認定会員資格の更新研修の単位として利用することも可能です。

4. 研修の内容

(1) 受講方法：各受講者の自宅、事務所等での配信映像を視聴

(2) 受講料：一括受講 20,000円、個別受講 一講義5,000円

備考

いずれもお申し込み後の受講料の返金はいたしません

(3) テーマ及び講師

① 規則31条業務総論：鈴木敏起司法書士

② 遺産承継業務：鈴木敏起司法書士

③ 相続財産の売却などの処分業務：佐藤純通司法書士

④ 遺言執行の実務：藤井伸介弁護士

⑤ 相続財産管理人、不在者財産管理人の実務：藤井伸介弁護士

⑥ 財産管理と税務：井村登公認会計士・税理士

⑦ 民事信託の実務：宮本敏行司法書士

⑧ 中小企業支援実務：鈴木健彦司法書士

※注 ・①～⑦は第9期認定研修を収録したものです。

・⑧は第6期認定研修を収録したものです。

・改正民法には対応しておりません。

5. 受講対象

(1) 本研修は、司法書士会に登録入会している者を対象として実施する。

(2) 司法書士試験合格者で司法書士会に入会していない者も受講できる。

6. 申込方法及び申込期間

当協会所定の受講申込書に必要事項を記載して当協会事務局までFAX送信の方法により下記期間内に申込みものとする。

受講申込書は、当協会ホームページ「研修会のお知らせ」ページからダウンロードしてご利用ください。

受付開始日 2020年 12月16日(水)

受付締切日 2021年 1月31日(日)

備考 ただし、レポート提出の提出期限は2021年2月28日(金)必着とする

7. 受講の確定

申込を受理したときは、事務局はすみやかにその旨及び受講料の納付方法等必要な事項を受講者に通知し、受講者が受講料を納付した時に確定。

8. 修了認定及び登録

(1) 当協会は、本研修に参加した者に対して、次の基準により修了認定を付与するものとする。

① レポート提出により20単位を取得した者

(2) 修了認定を受けた当協会の会員で、理事会が定める一定の要件を具備した者は、別に定める様式をもって申請することにより、当協会が設置する資格登録簿に登録を受けることができる。

(3) 登録の有効期限は、登録をした日から5年を経過する日とする。

9. 研修単位の付与

当協会は、日司連会員研修実施要領に基づき、当協会が単位を付与した受講者の所属する司法書士会に対して、単位付与の対象となる研修としての認定及び単位付与の申請をするものとする。